

## 平成 19 年度成年後見制度利用支援事業現状調査

調査時期：平成 19 年 6 月 21 日(木)から 7 月 20 日(金)

目的：県内各市町における成年後見制度利用支援事業の現状調査。

対象：県内各市町の成年後見制度利用支援事業担当部署

調査方法：質問紙法。郵送による発送・F A X による回収。

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
山口県法人成年後見支援センター

市町	平成19年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立件数 (平成18年度)	市町村長申立総件数 (事業開始～平成18年度末)	後見報酬を出した事案数
下関市	3,628,000 円	(内訳) 申立費用(8件分):940,000 円 ・ 高齢(5件):589,000 円(1件あたり117,800 円) ・ 知障(1件):117,000 円 ・ 精障(2件):234,000 円(1件あたり117,000 円) 後見報酬(8件分):2,688,000 円 ・ 高齢(5件):1,680,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分) ・ 障害(3件):1,008,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)	2 件	3 件	0 件
宇部市	1,956,160 円	(内訳) 申立費用(5件分):612,160 円 ・ 高齢(3件):372,000 円(1件あたり124,000 円) ・ 障害(2件):240,160 円(1件あたり120,080 円) 後見報酬(4件分):1,344,000 円 ・ 高齢(2件):672,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分) ・ 障害(2件):672,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)	1 件	1 件	0 件
山口市	5,880,000 円	(内訳) 申立費用(11件分):1,960,000 円 ・ 高齢(8件):1,424,000 円(1件あたり178,000 円) ・ 障害(3件):536,000 円(1件あたり178,000 円) 後見報酬(10件分):3,360,000 円 ・ 高齢(7件):2,352,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分) ・ 障害(3件):1,008,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分) 成年後見制度普及啓発委託:560,000 円(高齢者及び障害者等)	5 件	9 件	1 件 〔本人に支払う財力がない〕
萩市	228,000 円	(内訳) 申立費用(2件分):228,000 円 ・ 高齢(2件):228,000 円(1件あたり114,000 円)	1 件	8 件	0 件
防府市	2,043,000 円	(内訳) 申立費用(6件分):627,000 円 ・ 高齢(5件):527,000 円(1件あたり105,300 円) ・ 障害(1件):100,000 円 後見報酬(4件):1,416,000 円 ・ 高齢(3件):1,080,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分) ・ 障害(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)	2 件	4 件	0 件
下松市	915,000 円	(内訳) 申立費用(3件分):315,000 円 ・ 高齢(2件):210,000 円(1件あたり105,000 円) ・ 障害(1件):105,000 円(1件あたり105,000 円) 後見報酬(1件分):600,000 円 ・ 障害(1件):600,000 円(1件あたり50,000 円/月を12ヶ月分)	0 件	5 件	0 件 〔後見報酬助成申請待ち1件。年600,000円を後見人(弁護士)への後見報酬として予算化。〕

ここでは、「高齢＝高齢者」、「知障＝知的障害者」、「精障＝精神障害者」、「障害＝知的障害者及び精神障害者」、と示すものとする。

市町	平成19年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立件数 (平成18年度)	市町村長申立総件数 (事業開始～平成18年度末)	後見報酬を出した事案数
岩国市	3,390,300 円	<p>(内訳) 申立費用(12件分):1,374,300 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(10件):1,142,300 円(1件あたり114,230 円)</li> <li>・ 障害(2件): 232,000 円(1件あたり116,000 円)</li> </ul> <p>後見報酬(6件分):2,016,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(5件):1,680,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)</li> <li>・ 障害(1件): 336,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)</li> </ul> <p>成年後見制度等相談支援事業:2,629,000 円(障害)</p> <p>成年後見制度利用支援事業とは別で、障害者に関する成年後見制度等の相談、広報・啓発に関して、岩国市社協に委託している。</p>	2 件	不明  〔合併前の旧岩国市では1件あった。〕	0 件
光市	892,000 円	<p>(内訳) 申立費用(2件分):220,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(1件):110,000 円</li> <li>・ 障害(1件):110,000 円</li> </ul> <p>後見報酬(2件分):672,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分)</li> <li>・ 障害(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分)</li> </ul>	3 件	6 件	〔低所得者で後見にかかる経費が本人の収入を超えたケース。〕
長門市	1,463,000 円	<p>(内訳) 申立費用(3件分):324,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(2件):216,000 円(1件あたり108,000 円)</li> <li>・ 障害(1件):108,000 円</li> </ul> <p>後見報酬(3件分):1,008,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(2件):672,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)</li> <li>・ 障害(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)</li> </ul> <p>利用者親族等連絡調整旅費:131,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢:87,000 円(43,360 円×2回)</li> <li>・ 障害:44,000 円(43,360 円×1回)</li> </ul>	0 件	0 件	0 件
柳井市	1,038,000 円	<p>(内訳) 申立費用(3件分):360,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(2件):240,000 円(1件あたり120,000 円)</li> <li>・ 障害(1件):120,000 円</li> </ul> <p>後見報酬(2件分):672,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分)</li> <li>・ 障害(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分)</li> </ul> <p>消耗品費(普及・啓発リーフレット):6,000 円(障害)</p>	1 件	3 件	〔平成19年度で1件予定(生活保護)。〕
美祢市	972,000 円	<p>(内訳) 申立費用(2件分):300,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(1件):150,000 円</li> <li>・ 障害(1件):150,000 円</li> </ul> <p>後見報酬(2件分):672,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)</li> <li>・ 障害(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)</li> </ul>	0 件	0 件	0 件

ここでは、「高齢＝高齢者」、「知障＝知的障害者」、「精障＝精神障害者」、「障害＝知的障害者及び精神障害者」と示すものとする。

市町	平成19年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立件数 (平成18年度)	市町村長申立総件数 (事業開始～平成18年度末)	後見報酬を出した事案数
周南市	1,485,000 円	(内訳) 申立費用(7件分):813,000 円 ・ 高齢(5件):584,000 円(1件あたり116,800 円) ・ 障害(2件):229,000 円(1件あたり114,500 円) 後見報酬(2件分):672,000 円 ・ 高齢(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分) ・ 障害(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分)	2 件	2 件	0 件
山陽小野田市	110,000 円	(内訳) 申立費用(1件分):110,000 円 ・ 高齢(1件):110,000 円	0 件	1 件	0 件
周防大島町	139,000 円	(内訳) 申立費用(1件分):139,000 円 ・ 高齢(1件):139,000 円	0 件	1 件	0 件
和木町	予算化していない		0 件	0 件	0 件
上関町	307,000 円	(内訳) 申立費用(2件分):300,000 円 ・ 高齢(1件):150,000 円 ・ 障害(1件):150,000 円 成年後見制度講習資料代:7,000 円(高齢者等)	0 件	2 件	0 件
田布施町	566,000 円	(内訳) 申立費用(2件分):230,000 円 ・ 高齢(2件):230,000 円(1件あたり115,000 円) 後見報酬(1件分):336,000 円 ・ 高齢(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分)	0 件	0 件	0 件
平生町	138,000 円	(内訳) 申立費用:138,000 円 ・ 高齢 1:133,000 円 ・ 障害(1件):5,000 円	0 件	1 件	0 件
美東町	461,000 円	(内訳) 申立費用(1件分):125,000 円 ・ 高齢(1件):125,000 円 後見報酬(1件分):336,000 円 ・ 高齢(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月として12ヶ月分)	0 件	0 件	0 件
秋芳町	486,000 円	(内訳) 申立費用(1件分):150,000 円 ・ 障害(1件):150,000 円(1件あたり150,000 円) 後見報酬(1件分):336,000 円 ・ 障害(1件):336,000 円(1件あたり28,000 円/月を12ヶ月分)	0 件	0 件	0 件
阿武町	予算化していない		0 件	0 件	0 件
阿東町	予算化していない		0 件	0 件	0 件

ここでは、「高齢＝高齢者」、「知障＝知的障害者」、「精障＝精神障害者」、「障害＝知的障害者及び精神障害者」と示すものとする。  
1 何件分かは決めずに予算化。

## 成年後見制度利用支援事業の現状

成年後見制度利用支援事業を予算化している市町				
22 市町中 19 市町				
No	市町	平成 19 年度予算額	前年度予算額 <small>(平成 18 年 8 月調査時)</small>	差額
1	下関市	3,628,000 円	3,618,800 円	9,200 円
2	宇部市	1,956,160 円	1,371,000 円	585,160 円
3	山口市	5,880,000 円	3,457,000 円	2,423,000 円
4	萩市	228,000 円	342,000 円	114,000 円
5	防府市	2,043,000 円	878,000 円	1,165,000 円
6	下松市	915,000 円	915,000 円	0 円 -
7	岩国市	3,390,300 円	350,000 円	3,040,300 円
8	光市	892,000 円	896,000 円	4,000 円
9	長門市	1,463,000 円	488,000 円	975,000 円
10	柳井市	1,038,000 円	972,000 円	66,000 円
11	美祢市	972,000 円	486,000 円	486,000 円
12	周南市	1,485,000 円	585,000 円	900,000 円
13	山陽小野田市	110,000 円	110,000 円	0 円 -
14	周防大島町	139,000 円	0 円	139,000 円
15	上関町	307,000 円	300,000 円	7,000 円
16	田布施町	566,000 円	566,000 円	0 円 -
17	平生町	138,000 円	182,000 円	44,000 円
18	美東町	461,000 円	0 円	461,000 円
19	秋芳町	486,000 円	0 円	486,000 円
合計		26,097,460 円	15,516,800 円	10,580,660 円

ここでは、「 = 増」、「 = 減」、「 - = 増減なし」と示すものとする。

市町村長申立の実績がある市町			
22 市町中 14 市町			
No	市町	平成 18 年度申立件数	総件数 <small>(事業開始 - 18 年度末まで)</small>
1	下関市	2 件	3 件
2	宇部市	1 件	1 件
3	山口市	5 件	9 件
4	萩市	1 件	8 件
5	防府市	2 件	4 件
6	下松市	0 件	5 件
7	岩国市	2 件	不明(合併前の旧岩国市では 1 件)
8	光市	3 件	6 件
9	柳井市	1 件	3 件
10	周南市	2 件	2 件
11	山陽小野田市	0 件	1 件
12	周防大島町	0 件	1 件
13	上関町	0 件	2 件
14	平生町	0 件	1 件
合計		19 件	49 件 <sup>1</sup>

1 岩国市は 3 件としてカウント。

後見報酬を出した事案がある市町			
22 市町中 2 市町			
No	市町	件数	事案の内容
1	山口市	1 件	本人に支払う財力がないため
2	光市	1 件	低所得者で後見にかかる経費が本人の収入を超えたケース
—	下松市	予定	後見報酬助成申請待ち 1 件。年 600,000 円を後見人(弁護士)への後見報酬として予算化。
—	柳井市	予定	平成 19 年度で 1 件予定(生活保護)

## 【総合】 申立費用予算化状況

申立費用を予算化している市町 【総合】					
22 市町中    19 市町					
No	市町	件数	平成 19 年度予算額	前年度予算額 <small>(平成 18 年 8 月調査時)</small>	差額
1	下関市	8 件分	940,000 円	930,800 円	9,200 円
2	宇部市	5 件分	612,160 円	363,000 円	249,160 円
3	山口市	11 件分	1,960,000 円	756,000 円	1,204,000 円
4	萩市	2 件分	228,000 円	342,000 円	114,000 円
5	防府市	6 件分	627,000 円	430,000 円	197,000 円
6	下松市	3 件分	315,000 円	315,000 円	0 円 -
7	岩国市	12 件分	1,374,300 円	350,000 円	1,024,300 円
8	光市	2 件分	220,000 円	224,000 円	4,000 円
9	長門市	3 件分	324,000 円	152,000 円	172,000 円
10	柳井市	3 件分	360,000 円	300,000 円	60,000 円
11	美祿市	2 件分	300,000 円	150,000 円	150,000 円
12	周南市	7 件分	813,000 円	585,000 円	228,000 円
13	山陽小野田市	1 件分	110,000 円	110,000 円	0 円 -
14	周防大島町	1 件分	139,000 円	0 円	139,000 円
15	上関町	2 件分	300,000 円	300,000 円	0 円 -
16	田布施町	2 件分	230,000 円	206,000 円	24,000 円
17	平生町 <sup>1</sup>		138,000 円	182,000 円	44,000 円
18	美東町	1 件分	125,000 円	0 円	125,000 円
19	秋芳町	1 件分	150,000 円	0 円	150,000 円
合計		73 件分	9,265,460 円	5,695,800 円	3,569,660 円
<p>ここでは、「 = 増」、「 = 減」、「 - = 増減なし」と示すものとする。</p> <p>1 何件分かは決めずに予算化。</p>					

## 【類型別】 申立費用予算化状況

申立費用を予算化している市町【高齢者】				
		22 市町中	17 市町	
No	市町	件数	1件あたりの 予算化金額	平成 19 年度予算額
1	下関市	5 件分	117,800 円	589,000 円
2	宇部市	3 件分	124,000 円	372,000 円
3	山口市	8 件分	178,000 円	1,424,000 円
4	萩市	2 件分	114,000 円	228,000 円
5	防府市	5 件分	105,300 円	527,000 円
6	下松市	2 件分	105,000 円	210,000 円
7	岩国市	10 件分	114,230 円	1,142,300 円
8	光市	1 件分	110,000 円	110,000 円
9	長門市	2 件分	108,000 円	216,000 円
10	柳井市	2 件分	120,000 円	240,000 円
11	美祢市	1 件分	150,000 円	150,000 円
12	周南市	5 件分	116,800 円	584,000 円
13	山陽小野田市	1 件分	110,000 円	110,000 円
14	上関町	1 件分	150,000 円	150,000 円
15	田布施町	2 件分	115,000 円	230,000 円
16	平生町 <sup>1</sup>			133,000 円
17	美東町	1 件分	125,000 円	125,000 円
合計		51 件分	1件あたりの平均金額 122,695 円 <sup>2</sup>	6,540,300 円
<sup>1</sup> 何件分かは決めずに予算化。 <sup>2</sup> 件数が決まっていないため、平生町の件数、予算化金額は含めていない。				

申立費用を予算化している市町【障害者】				
		22 市町中	15 市町	
No	市町	件数	1件あたりの 予算化金額	平成 19 年度予算額
1	下関市	3 件分	117,000 円	351,000 円
2	宇部市	2 件分	120,080 円	240,160 円
3	山口市	3 件分	178,000 円	536,000 円
4	防府市	1 件分	100,000 円	100,000 円
5	下松市	1 件分	105,000 円	105,000 円
6	岩国市	2 件分	116,000 円	232,000 円
7	光市	1 件分	110,000 円	110,000 円
8	長門市	1 件分	108,000 円	108,000 円
9	柳井市	1 件分	120,000 円	120,000 円
10	美祢市	1 件分	150,000 円	150,000 円
11	周南市	2 件分	114,500 円	229,000 円
12	周防大島町	1 件分	139,000 円	139,000 円
13	上関町	1 件分	150,000 円	150,000 円
14	平生町	1 件分	5,000 円	5,000 円
15	秋芳町	1 件分	150,000 円	150,000 円
合計		22 件分	1件あたりの平均金額 118,838 円	2,725,160 円

## 【総合】 後見報酬予算化状況

後見報酬を予算化している市町 【総合】					
22 市町中    14 市町					
No	市町	件数	平成 19 年度予算額	前年度予算額 <small>(平成 18 年 8 月調査時)</small>	差額
1	下関市	8 件分	2,688,000 円	2,688,000 円	0 円 -
2	宇部市	4 件分	1,344,000 円	1,008,000 円	336,000 円
3	山口市	10 件分	3,360,000 円	1,680,000 円	1,680,000 円
4	防府市	4 件分	1,416,000 円	448,000 円	968,000 円
5	下松市	1 件分	600,000 円	600,000 円	0 円 -
6	岩国市	6 件分	2,016,000 円	0 円	2,016,000 円
7	光市	2 件分	672,000 円	672,000 円	0 円 -
8	長門市	3 件分	1,008,000 円	336,000 円	672,000 円
9	柳井市	2 件分	672,000 円	672,000 円	0 円 -
10	美祢市	2 件分	672,000 円	336,000 円	336,000 円
11	周南市	2 件分	672,000 円	0 円	672,000 円
12	田布施町	1 件分	336,000 円	360,000 円	24,000 円
13	美東町	1 件分	336,000 円	0 円	336,000 円
14	秋芳町	1 件分	336,000 円	0 円	336,000 円
合計		47 件分	16,128,000 円	8,800,000 円	7,328,000 円
ここでは、「 = 増」、「 = 減」、「 - = 増減なし」と示すものとする。					

## 【類型別】 後見報酬予算化状況

後見報酬を予算化している市町【高齢者】					
		22 市町中		12 市町	
No	市町	件数	月額	期間	平成 19 年度予算額
1	下関市	5 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,680,000 円
2	宇部市	2 件分	28,000 円	12 ヶ月分	672,000 円
3	山口市	7 件分	28,000 円	12 ヶ月分	2,352,000 円
4	防府市	3 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,080,000 円
5	岩国市	5 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,680,000 円
6	光市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
7	長門市	2 件分	28,000 円	12 ヶ月分	672,000 円
8	柳井市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
9	美祢市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
10	周南市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
11	田布施町	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
12	美東町	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
合計		30 件分	一件あたりの平均月額 28,000 円	一件あたりの平均期間 12 ヶ月分	10,152,000 円

後見報酬を予算化している市町【障害者】					
		22 市町中		12 市町	
No	市町	件数	月額	期間	平成 19 年度予算額
1	下関市	3 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,008,000 円
2	宇部市	2 件分	28,000 円	12 ヶ月分	672,000 円
3	山口市	3 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,008,000 円
4	防府市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
5	下松市	1 件分	50,000 円	12 ヶ月分	600,000 円
6	岩国市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
7	光市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
8	長門市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
9	柳井市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
10	美祢市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
11	周南市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
12	秋芳町	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
合計		17 件分	一件あたりの平均月額 28,000 円	一件あたりの平均期間 12 ヶ月分	5,976,000 円

## 申立費用・後見報酬以外の予算化状況

委託等の予算を組んでいる市町				
22 市町中    1 市町				
No	市町	類型	平成 19 年度予算額	内容
1	山口市	高齢者及び障害者等	560,000 円	成年後見制度普及啓発委託
	岩国市	障害者	2,629,000 円	成年後見制度等相談支援事業：成年後見制度利用支援事業とは別で、障害者に関する成年後見制度等の相談、広報・啓発に関して、岩国市社協に委託している。

その他の予算を組んでいる市町				
22 市町中    3 市町				
No	市町	類型	平成 19 年度予算額	内容
1	長門市	高齢者	87,000 円	利用者親族等連絡調整費(43,360 円×2 回)
		障害者	44,000 円	利用者親族等連絡調整費(43,360 円×1 回)
2	柳井市	障害者	6,000 円	消耗品費(普及・啓発リーフレット)
3	上関町	高齢者等	7,000 円	成年後見制度講習資料代